

健康情報拠点としての薬局・薬剤師

平成二十六年年度の国の予算、そして来年度の概算要求に、「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」という予算が計上されています。セルフメディケーション推進のための「健康ナビスターションの整備」、「在宅医療のモデル事業の実施」などの事業を行うとされています。この予算は、昨年六月に閣議決定された日本再興戦略の中に、「薬局の健康情報拠点として育成」が政策課題として取上げられたことに基づいたものです。

しばしば、長く薬局をやっておられる薬剤師の方々から、「昔の薬局は、地域の人たちの健康相談にのっていたものだよ」という話を聞きます。最近では医薬分業が70%近くまで進み、処方箋調剤だけを行う薬局も増えました。しかし、高齢の薬剤師の方々に言わせると、処方箋調剤は決められた処方の中での指導になる、それに比べ一般用医薬品の販売の方は、来局する人たちの体調を聞いたり、食事生活を聞いたりして、薬の選び方や健康のアドバイスができる、というのですね。

それから、今年の三月、臨床検査技師法に基づく告示の改正が行われ、衛生検査所だけでなく薬局で自己採血検査ができるようになり、血糖値やHbA1c、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPTなどの検査が行えるようになりました。アメリカでは、ノースカロライナ州のアッシュビルという町で、薬局の店頭で糖尿病患者に対する啓発、指導を行うプロジェクトが実施され、34%の医療費が削減できたという成果をあげ、それを機に、同様のプロジェクトが全米に広がっているそうです。

考えてみれば、病気に罹った人ばかりでなく、健康人まで出入りする、地域の最も身近な医療施設は薬局しかありませんね。高齢化の進展によって医療費が増加を続ける中、医療費対策としても必然的な政策です。

参議院議員

藤井基之

オーファンドラッグ制度も二十年を経過して・・・

厚生省薬務局経済課医薬品先端技術振興室は、昭和六十三年四月藤井先生が中心になって、

厚生省も規制や処罰のような後向きな仕事ばかりでなく、もっと積極的に前向きの仕事をするべきだとする方針の基に、誕生したものと聞いています。

そのころアメリカには、既にオーファンドラッグ法があり、日本もこれに倣うべく、医薬品先端技術振興室にて準備が進められていました。平成四年に藤井室長から業務を引継ぎ、薬事法を改正し、希少疾病用医薬品の指定や優先審査等の条文整備を行い、オーファンドラッグ開発費の税額控除ができるよう準備しました。法律改正時には、薬剤師議員にも応援していただき、議員の先生方の重要性を認識することになりました。皆さんのご支援により日本はEUより早くオーファンドラッグ法制を整備することができました。

希少疾病用医薬品には、三百品目以上が指定されており、多くの品目が既に承認され市販されているところを見ると、制度としては、大いに成功したものと思います。一部の品目では、オーファンドラッグを先発品とするジェネリックが多数承認されており、今後更にジェネリックの参入が計画されているとのことです。

オーファンドラッグの制度を作った当時は、十年間の再審査終了後にまさかジェネリックが続々と出て来るものとは思いませんでした。隔世の感があります。

今回の法改正後は、希少疾病用再生医療等製品が登場すると思いますし、更にソフトウェア単独製品も希少疾病用医療機器の対象になりますから、今後どんな素晴らしい希少疾病用製品が出てくるのか楽しみです。

コラム

法律の名前が「薬事法」という名称であれば、振興も含めて薬事に係るすべてのことができると思いますが、惜しいことに、この名称が消えてしまったので法律の矛先がまた後向きばかりになってしまわないか、将来のことが少し心配です。

もとゆき会幹事 平井俊樹



